

第3次中期事業計画

(平成24年度～26年度)

富山県信用保証協会

1 基本方針

当協会は、地域経済における中小企業の重要性を認識し、平成18年度から3ヵ年毎に事業方針を明確にして様々な経営課題に取り組み、緊急保証をはじめ多様化する中小企業者のニーズに即した保証制度の創設、充実を図るとともに、中小企業者の資金繰りの安定のため借換保証、保証条件変更等にも積極的に対応してきた。

今般、これまでの実績を踏まえ、平成24年度から3ヵ年の業務の基本方針として第3次の事業計画を策定する。

(1) 業務環境

1) 富山県の景気動向

我が国経済は、東日本大震災や円高等の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、各種の政策効果などを背景に景気の緩やかな持ち直し傾向が続いている。

本県経済についても同様な傾向が続いており、生産には持ち直しの動きが見られ、設備投資も全体として増加しているが、鈍化の傾向がうかがえ、公共投資は弱含みで推移している。雇用情勢も改善の動きが見られるものの厳しさが残る状況にある。

先行きについては、景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されるなかで、直近ではやや円安に戻したとはいえ円高基調の長期化、欧州の債務危機の影響や原油価格の上昇等を背景とした世界経済の下振れなどにより、景気が下押しされるリスクが存在する。また、デフレ状況、雇用情勢の動向等が県内経済に与える影響にも留意する必要がある。

2) 中小企業を取り巻く環境

人口減少や少子高齢化等により国内需要が低迷するとともに、新興国との競争激化に加え、東日本大震災の影響や円高等を背景に企業の海外進出が高まっている。

このため、多くの中小企業は、一部業種を除いて売上の低迷・受注の減少等の厳しい状況に直面し、先行き経営不安を拭えない状況が続いている。

金融面では、中小企業金融円滑化法の効果もあり、資金繰りの安定から企業倒産は減少しているが、今後の景気・金融動向に十分留意する必要がある。

(2) 業務運営方針

当協会は、中小企業者の金融の円滑化を図り、経営の安定に資する役割を認識し、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能の発揮に努める必要がある。

このため国、県、市町村、商工団体、金融機関等関係機関と密接に連携しながら、金融と経営支援の一体的取組を推進し、中小企業者の多様な資金需要に的確に応えるとともに経営支援及び期中支援の充実に努めるほか、コンプライアンス態勢の強化を図る等、「信頼される身近なパートナー」を目指し、業務にまい進する。

【取組方針】

第3次中期事業計画（平成24～26年度）において、金融と経営支援の一体的取組の推進や地域経済の活性化に貢献するため、以下の主要項目について取り組む。

1) 中小企業者の実情に応じた保証の提供

(ア) 中小企業金融円滑化法終了を視野に入れ、金融機関の融資動向も分析・把握のうえ、適切な保証の推進に努める。

(イ) 中小企業者の業況・資金需要に応じた保証制度を紹介し、金融の円滑化に取り組む。

(ウ) 保証事例や中小企業者の持つ問題点・課題等の情報を共有し、保証スキルの向上を図り、迅速かつ親身な保証に努める。

2) 関係機関との連携強化

(ア) 中小企業者への保証の提供をより円滑に行うため、金融機関と意見交換を密にし、協力体制の構築に努める。

(イ) 金融機関、商工団体、その他機関との連携を強化し、当協会への要望や中小企業者の実情の把握に努め、更なる保証業務の円滑な推進に取り組む。

3) 期中支援・期中管理の充実・強化

(ア) モニタリング等により中小企業者の実態把握を行い、顧客情報の共有化を図るとともに、中小企業者の実態に即した支援を促進する。

(イ) 経営支援、再生支援が必要と考えられる中小企業者については、関係機関と連携しながら必要な対応に努める。

(ウ) 創業案件についてはフォローアップを行うことにより、事業実績の把握と創業後の支援体制の強化に努める。

(エ) 保証付融資金の適正な管理を徹底するため、「約定書例の解説と解釈指針」をもとに研修会・勉強会を行い、期中管理業務の強化に努める。

4) 回収の充実・効率化

(ア) 個別求償権の実態を把握し、回収方針を明確にするとともに進捗管理を適切に行い、回収の最大化に努める。

(イ) 保証協会債権回収㈱との連携強化により回収体制の充実・効率化を図る。

(ウ) 求償権を効率的に管理するため、管理事務停止及び整理を計画的に進める。

(エ) O J Tや弁護士等による研修会を行い、専門的知識の習得や、回収スキルの向上に努める。

5) コンプライアンス態勢等の整備

(ア) 自然災害等の危機発生に備え、危機対応力の向上と危機管理態勢の強化に努める。

(イ) コンプライアンスや反社会的勢力等の排除に関する研修及び点検を推進し、法令等の遵守意識の徹底に努める。

(ウ) 規程等の適時適切な整備・見直しや、適切な内部検査の実施により、運営規律の充実に努める。

6) 利便性の向上に向けた努力

(ア) 中小企業者の有利な資金調達に資するため、各種政策保証や制度保証の周知と推進に努める。

(イ) 当協会が身近で利用しやすい存在として更に認知されるよう、きめ細かく積極的な広報活動に努める。

(ウ) 相談、苦情、意見等には適切かつ丁寧に対応するとともに共有化を図り、細やかなサービスの提供ができるように努める。

7) 運営管理態勢の整備

(ア) 当協会が社会的責任を果たすための人材育成と自己啓発に取り組むための支援に努める。

- (イ) 職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、福利厚生の実充に努める。
- (ウ) 財政基盤の強化のため、安全かつ効率的な資金運用と適正な管理に努める。
- (エ) 電算システムの充実に図るとともに緊急時の対策を講ずるなど、安定稼働態勢の確立に努める。

2 事業計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	24年度計画			25年度計画		26年度計画	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	103,000	86.6	103.0	106,000	102.9	110,000	103.8
保証債務残高	307,200	95.0	96.8	302,700	98.5	302,000	99.8
代位弁済	5,600	93.3	102.3	5,800	103.6	6,000	103.4
実際回収	1,300	92.9	111.8	1,300	100.0	1,300	100.0
積算の根拠 (考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ・保証承諾 震災からの復興等により24年度後半以降に景気回復基調を見込み、また、各種保証の推進努力により逡増するものと見込んだ。 ・保証債務残高 保証承諾の大幅な伸長は見込めず、また、代位弁済の増加もあり逡減するものと見込んだ。 ・代位弁済 景気の緩やかな回復は期待されるものの、中小企業をめぐる環境はなお厳しいことから倒産増加は予想されるが、期中支援等の推進により大幅な増加は無いものと見込んだ。 ・実際回収 回収環境は厳しいが、効率的な回収の推進により、24年度は前年実績からの増加を見込んだ。以後も厳しい環境が続き、同程度で維持するものと見込んだ。 						